※同時記者発表　　高松サンポート記者クラブ／徳島県政記者クラブ／阿南市政記者クラブ

平成２７年１月１５日
四国地方整備局
徳　　島　　県

# 平成２６年台風１１号洪水の調査状況等を報告

## ～　『第６回 那賀川学識者会議』開催　～

国土交通省四国地方整備局と徳島県では、「那賀川水系河川整備計画【変更案】」（以下『変更案』という。）を平成２６年１２月２２日に公表しました。

今後、この『変更案』について、地方公共団体の長への意見照会等必要な手続きを経て那賀川水系河川整備計画を変更する予定です。

一方、平成２６年台風１１号洪水に対しては、第４回那賀川学識者会議において調査、分析を早急に行うようご意見を頂き、現在調査等を鋭意進めています。

この度、平成２６年台風１１号洪水の現在までの調査状況について報告するとともに、『変更案』を踏まえた事業評価に対してご意見を伺うため、「第６回那賀川学識者会議」を下記のとおり開催します。

記

■開催日時：平成27年１月21日（水）　10:00～12:00（予定）
■開催場所：阿南ひまわり会館　２階 ふれあいホール(別紙２参照)
■議　事　：（別紙３参照）
■その他　・会議は公開で開催し、一般傍聴の方の席を20席用意します。
・受付は９時30分～９時50分で先着順とし、満席になり次第受付を終了します。
・ビデオ・カメラ等の撮影は冒頭の挨拶までです。
・取材や傍聴に関する詳細は別紙４及び５をご覧下さい。

◆総合的なお問い合わせ
国土交通省　四国地方整備局
河川部　河川計画課　建設専門官　安永（やすなが）　一夫（かずお）
ＴＥＬ（０８７）８５１－８０６１（内線３６１３）

◆整備計画の変更に関するお問い合わせ
◇国管理区間に関すること
国土交通省　四国地方整備局
那賀川河川事務所　副所長　長尾（ながお）　純二（じゅんじ）
ＴＥＬ（０８８４）２２－６４６１（内線２０４）

◇県管理区間に関すること
徳島県　県土整備部　河川振興課　課長補佐　徳永（とくなが）　雅彦（まさひこ）
ＴＥＬ（０８８）６２１－２５７０

| 氏　名 | 専門分野 | 所　　属 |
|---|---|---|
| 石川（いしかわ）　隆子（たかこ） | 高齢福祉 | 富士医院　事務長 |
| 渦岡（うずおか）　良介（りょうすけ） | 地盤工学・地震工学 | 徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス研究部　教授 |
| 長田（おさだ）　健吾（けんご） | 水工水理学・河川工学 | 阿南工業高等専門学校<br>創造技術工学科建設コース　准教授 |
| 角道（かくどう）　弘文（ひろふみ） | 農業水利 | 香川大学工学部安全システム建設工学科　教授 |
| 河口（かわぐち）　洋一（よういち） | 河川生態学・自然再生 | 徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス研究部　准教授 |
| 田村（たむら）　隆雄（たかお） | 森林水文学 | 徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス研究部　准教授 |
| 内藤（ないとう）　直樹（なおき） | 文化人類学 | 徳島大学大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部　准教授 |
| 中村（なかむら）　昌宏（まさひろ） | 地域経済学 | 徳島文理大学総合政策学部　学部長 |
| 武藤（むとう）　裕則（やすのり） | 洪水防御（河川工学・水工学・水理学） | 徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス研究部　教授 |
| 村上（むらかみ）　仁士（ひとし） | 防災対策（地震・津波・水防災） | 徳島大学　名誉教授 |
| 森本（もりもと）　康滋（こうじ） | 植物 | 徳島県自然保護協会　会長 |
| 山中（やまなか）　亮一（りょういち） | 環境水理学（水質） | 徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス研究部　講師 |
| 湯城（ゆうき）　豊勝（とよかつ） | 洪水防御（河川工学、水理学） | 阿南工業高等専門学校<br>創造技術工学科建設コース　教授 |

五十音順・敬称略

# 会場　案内図

**阿南ひまわり会館**
〒774-0030
徳島県阿南市富岡町北通33番地1
電話：0884－23－6600

別紙 2

別紙 ３

# 第６回　那賀川学識者会議

開催日時：平成２７年　１月２１日（水）
　　１０：００～１２：００
開催場所：徳島県阿南市富岡町北通 33 番地 1
　　阿南ひまわり会館
　　２階ふれあいホール

## 議　事　次　第

１．開会

２．開会挨拶　四国地方整備局 河川部 河川調査官

３．議事
　１）那賀川水系河川整備計画変更の進捗状況について
　２）平成２６年８月台風１１号洪水の状況について
　３）事業評価について
　４）質疑

４．閉会挨拶　四国地方整備局 那賀川河川事務所長

５．閉会

# 「第６回 那賀川学識者会議」
# 取材についてのお願い

（取材）

１）会議を取材しようとする者は、会議場に入室する前に受付において「報道関係者受付名簿」に必要事項を記入し、「報道」と記載されたプレートを着用して下さい。

２）報道関係者は、会議場内において次の事項を遵守して下さい。

①報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。

②円滑な運営を図るためビデオ・カメラ等の撮影は、冒頭の挨拶までとさせていただきます。

③ビデオ・カメラ等の撮影位置は事務局席までとし、それより前列には立ち入らないで下さい。

④会議中、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに切り替え、使用しないで下さい。

（公開・公表）

３）審議中に発言された委員の個人名は報道しないよう配慮をお願いします。

別紙 5

# 「第６回 那賀川学識者会議」
# 傍聴要領

（主旨）

この要領は、第６回那賀川学識者会議（以下「会議」という。）の議事を円滑に進めるため、傍聴に関し必要な事項を定めたものです。

（傍聴）

１）会議を傍聴しようとする者は、会議場に入室する前に受付において「傍聴者受付簿」に必要事項を記入し、「傍聴」と記載されたプレートを着用して下さい。

２）傍聴者席については、２０席を確保しています。受付は先着順とし、満席になり次第受付を終了します。その際はご了承下さい。

３）会議の円滑な進行のため、傍聴者は会議場内において次の事項を遵守して下さい。

①会議における言論への批判、可否の表明、拍手などをしないこと。

②発言、私語、談論などをしないこと。

③許可なく写真やビデオ撮影、録音などをしないこと。

④会議中、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに切り替え、使用しないこと。

⑤前号に掲げるもののほか、会場の秩序を乱したり議事の妨害となるような行為を行わないこと。

４）事務局は、傍聴者が前項に掲げる事項を遵守しない時は、傍聴者を退場させることがあります。

５）事務局が退場を指示した時は、速やかに退場して下さい。

６）以上のほか、傍聴者は事務局の指示に従って下さい。

## 「那賀川水系河川整備計画」変更の流れ

国土交通省四国地方整備局及び徳島県では、那賀川水系の河川整備計画の変更に関して、様々な方からのご意見を頂きながら検討を進めています。

これまでに、国土交通省四国地方整備局及び徳島県では、「那賀川水系河川整備計画」の変更に向けて、平成２６年１０月７日に「那賀川水系河川整備計画【変更素案】」（以下、【変更素案】という）を公表しました。

この【変更素案】に対して多くの皆さまからのご意見を頂くため、平成２６年１０月８日から同１１月７日まで、郵送やＦＡＸ、ＨＰによるご意見の募集（パブリックコメント）を行いました。

また、第５回那賀川学識者会議では学識経験者等からご意見を頂くなど多くの住民の皆様から頂いたご意見を踏まえ「那賀川水系河川整備計画（変更案）」を作成し、平成２６年１２月２２日に公表をいたしました。

今後、「那賀川水系河川整備計画（変更案）」に対する地方公共団体の長への意見照会等の必要な手続きを経て那賀川水系河川整備計画を変更する予定です。
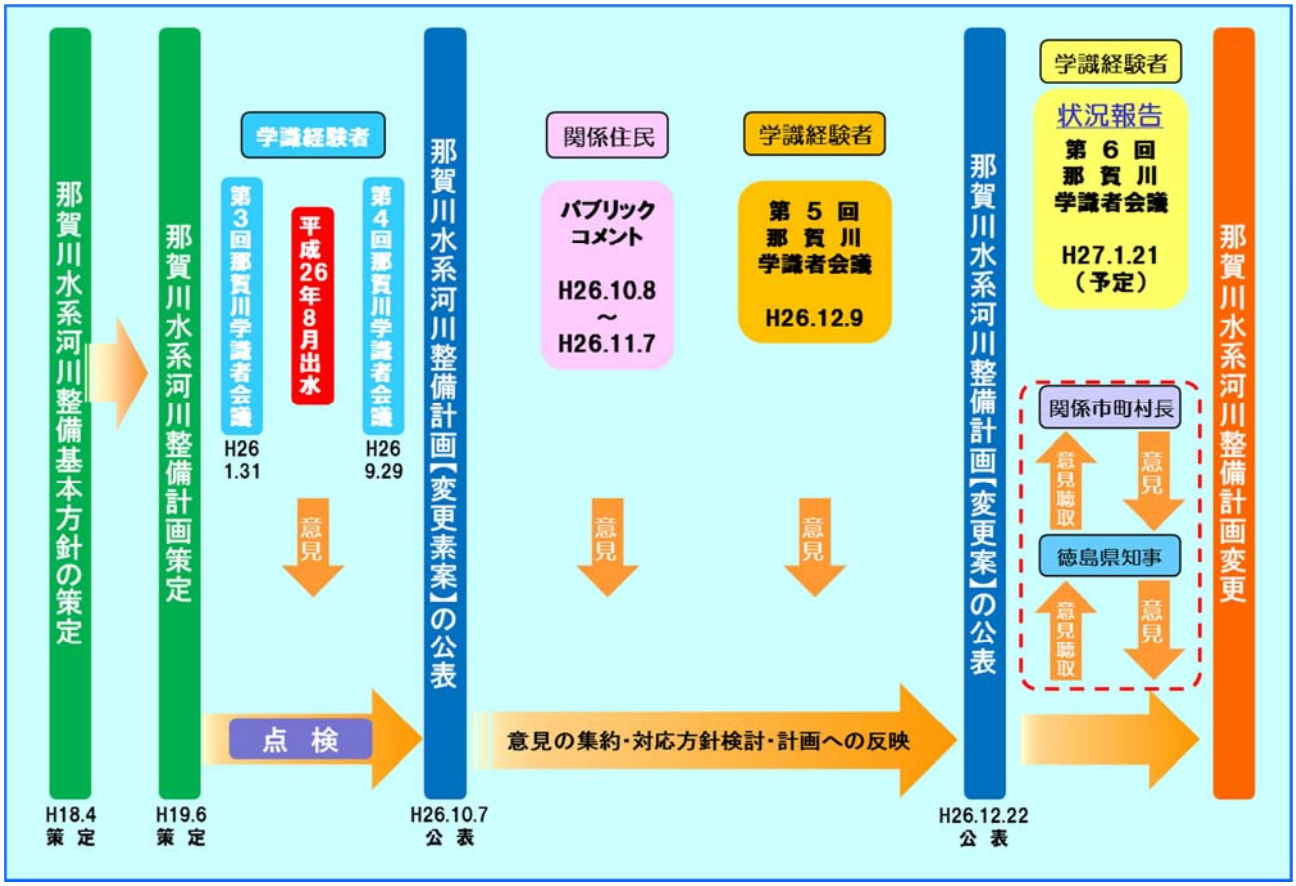
【参考：那賀川水系河川整備計画　ホームページ】
http://www.skr.mlit.go.jp/nakagawa/seibikeikaku/top/index.html